

福井県報

号外第9号

令和7年
1月28日(火)

火曜日発行

— 目 次 —

選挙管理委員会告示

- 南越前町長選挙の期日(25) 1
- 令和7年2月2日執行の福井県議会議員補欠選挙(越前市今立郡南条郡選挙区)
および南越前町長選挙における投票の順序および開票の順序(26) 1

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第25号

南越前町長選挙は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第119条第2項の規定により、令和7年2月2日執行の福井県議会議員補欠選挙(越前市今立郡南条郡選挙区)と同時に行う。

令和7年1月28日

福井県選挙管理委員会

委員長 吉川 奈奈

福井県選挙管理委員会告示第26号

令和7年2月2日執行の福井県議会議員補欠選挙(越前市今立郡南条郡選挙区)およびこれと同時に執行する南越前町長選挙において、これらの選挙の投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序および開票を同時に行わない場合の開票の順序は、次のとおりとする。

令和7年1月28日

福井県選挙管理委員会

委員長 吉川 奈奈

- 1 投票の順序
 - 1 南越前町長選挙
 - 2 福井県議会議員補欠選挙(越前市今立郡南条郡選挙区)
- 2 開票の順序
 - 1 南越前町長選挙
 - 2 福井県議会議員補欠選挙(越前市今立郡南条郡選挙区)

